

省エネ設備への入替を検討されている
道内の中小・小規模企業の皆さまへ

中小・小規模企業 省エネルギー環境整備 緊急対策事業助成金

申請の手引

【第1回募集】

2024年2月26日（月）10:00 ~ 3月31日（日）23:59

※本事業には審査があります。

※採択時に、助成対象経費又は助成金額が減額交付される
ことがあります。

※助成金の交付は事業完了後になります。

2024年2月22日

中小・小規模企業省エネルギー環境整備
緊急対策事業助成金 事務局

問い合わせ先 **011-795-4163**

対応時間 午前10時から午後5時30分まで（平日のみ）

開設期間 2024年2月26日（月）～2025年2月28日（金）

「中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金」の
不正受給は犯罪です。

対象事業者

●全ての要件を満たすこと

- ・中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する道内の中小・小規模企業者等で、**申請日時時点で道内**に本社・本店を有する中小法人、道内に住所を有する個人事業者（フリーランス含む）、NPO法人など

業 種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数	常時使用する従業員の数
①製造業・建設業・運輸業 その他業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※雇用契約によらない業務委託契約等に基づく事業活動からの事業収入で、税制上雑所得又は給与所得で収入を得ている個人事業者の方については、P36～P39を参照してください。

●中小・小規模企業者等とは

次の①から④までのいずれかに該当する者とする。

- ①中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者で、道内に本店（個人事業主は住所）を有する者。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2第5条項（性風俗関連特殊営業）及び同条第13条第2号（店舗型性風俗特殊営業）を行う者は除く。
- ②中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立した事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合で、道内に主たる事務所又は事業所を有する者。
- ③中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づき設立した協業組合、商工組合、商工組合連合会で、道内に主たる事務所又は事業所を有する者。
- ④特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づき設立した特定非営利活動法人（従業員数が300人以下である法人に限る。）で、道内に主たる事務所又は事業所を有する者。

対象とならない者等

- ①中小・小規模企業等でない者
- ②過去に下記の道の事業等により交付を受けた者等
 - ・「製造業省エネルギー環境整備緊急対策補助金」に係る交付を受けた者
 - ・「宿泊業環境整備緊急対策事業支援金」に係る交付を受けた、または受ける予定である者
 - ・「漁業協同組合省エネルギー化推進事業費」に係る交付を受けた者
 - ・「施設園芸エネルギー転換促進事業費」に係る交付を受けた者
 - ・「林業・木材産業物価高騰緊急対策業費」に係る交付を受けた者
 - ・「中小・小規模企業省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業費補助金（デジタル技術導入）」に係る交付を申請した、または申請予定である者
 - ・「施設園芸生産基盤緊急支援事業費」に係る交付を申請した、または申請予定である者
- ③暴力団関係者
- ④宗教上の組織又は団体等、政治団体
- ⑤みなし大企業（次の(1)から(5)のいずれかに該当する者）
 - ※国及び自治体等の公的機関及びは次の(1)から(5)において大企業とみなします。
 - (1) 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者
 - (2) 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者
 - (3) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者
 - (4) 発行済株式の総数又は出資価格の総額を(1)から(3)に該当する中小企業者が所有している中小企業者
 - (5) (1)から(3)に該当する中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業者

申請区分及び売上要件

※1事業者1回限りの申請となります。

	助成A	助成B
助成金上限	100万円	
助成率	1/2以内	3/4以内
売上要件	2022年1月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高（又は付加価値額）が、2019年から2021年の同3か月の合計売上高（又は付加価値額）と比較して <u>10%以上20%未満減少（付加価値額の場合は15%以上25%未満減少）</u>	2022年1月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高（又は付加価値額）が、2019年から2021年の同3か月の合計売上高（又は付加価値額）と比較して <u>20%以上減少（付加価値額の場合は25%以上減少）</u>
対象となる設備条件	<ul style="list-style-type: none"> ・入替後の年間エネルギー消費量または消費電力等が、入替前と比較して10%以上低減するもの ・既存設備の入替となるもの ※増設は対象となりません。 ※入替前の設備を撤去することが要件 ・申請する設備について、国、道、市町村等の公的機関が交付する他の補助金等の交付を受けていないこと ・道内に所在する施設等において設備の入替を行うこと ・中古品の購入でないこと ・取得価格合計額が税抜きで10万円未満及び耐用年数が1年未満の消耗品でないこと ・主に従業員の福利厚生等を目的としないもの ・事業用自動車（緑ナンバー）、事業用軽自動車（黒ナンバー）、特殊用途自動車以外の車両ではないこと ※入替前の自動車が事業用自動車、事業用軽自動車、特殊用途自動車であること 	

※売上とは、確定申告書にて**事業収入**として計上している金額のことをいいます。

※付加価値額とは、**営業利益、人件費、減価償却費を足したもの**をいいます。

※他補助事業等にて導入した設備を入替する場合は、定められた保有期間を経過していなければ申請することはできません。

※**同一設備の入替**が対象となります。

容量、能力、サイズ等が導入前と導入後で異なっても申請可能です。

助成Aのイメージ

2022年1月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高（付加価値額）が、2019年から2021年の同3か月の合計売上高（又は付加価値額）と比較して10%以上20%未満減少（付加価値額の場合は15%以上25%未満減少）していること

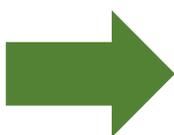
【例】売上高で比較した場合

任意の3か月（2022年1～3月）の合計売上高と同月（2019年1～3月）の合計売上高と比較

<2019年> (万円)

1月	2月	3月
60	40	60

3か月合計 160万円
(基準期間)



<2022年> (万円)

1月	2月	3月
60	60	10

3か月合計 130万円
(比較期間)

$$\begin{aligned} & (\text{基準期間} - \text{比較期間}) \div \text{基準期間} \times 100 = \text{減少率} \\ & (160\text{万円} - 130\text{万円}) \div 160\text{万円} \times 100 = 18.7\% \end{aligned}$$

※売上とは、確定申告書にて**事業収入**として計上している金額のことをいいます。

※個人事業者等で白色申告、青色申告（農業所得・現金主義）をされている場合、確定申告済の年間事業収入を12で割った額を月額売上とみなします。

※付加価値額とは、**営業利益、人件費、減価償却費**を足したものをいいます。

受付期間等

※電子申請または郵送申請

【第1回募集】 ※採択通知は4月中旬予定

2024年2月26日（月）10:00 ～ 3月31日（日） 23:59

※郵送は当日消印有効

※専用ホームページ <https://shou-ene-hkd2024.jp>

【第2回募集】 2024年5月（予定）

【第3回募集】 2024年7月（予定）

郵送先

〒060-8422

北海道中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金 事務局
(※住所の記載不要)

- ・ 簡易書留や一般書留、レターパックプラス（ご自身で郵便物の追跡ができる方法で、かつ配達時に受取確認がされるもの）で郵送してください。
- ・ 料金不足のものについては、受付できませんので返却となります。

※申請書類等は北海道庁ホームページまたは専用ホームページよりダウンロードしてください。

●北海道庁ホームページ

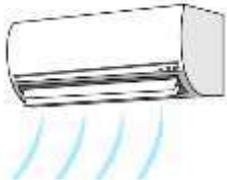
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/180081.html>

同一設備の入替が対象

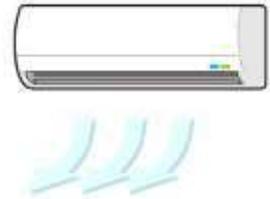
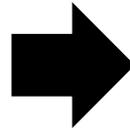
※サイズ・容量等が同じものでなくても申請可能です。

※更新前の設備を撤去しなければなりません。

●エアコンの入替



2010年製
年間消費電力量 56kWh



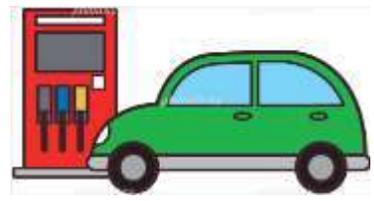
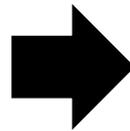
2023年製
年間消費電力量 50kWh

10.7%
削減

●業務用自動車の場合（入替前の自動車が業務用自動車であることが要件）



2005年製
ガソリン 燃費
33.0km/L



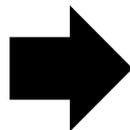
2023年製
ガソリン 燃費
27.0km/L

18.1%
削減

●重油ボイラーの入替（同ボイラー効率で入替の場合）



2010年製
年間消費重油量 55,000KL



2023年製
年間消費重油量 35,000KL

36.3%
削減

申請の流れ

※2023年12月14日以降で交付決定前に着手している場合は、「交付決定前着手届」を申請時に提出してください。

①電子申請・郵送申請



②受付期間終了後、審査の上、審査結果を事務局より通知します。



③採択通知を受理後、事業計画に沿った事業を実施してください。
※事業終了については、2025年1月24日までに設備の設置等及び支払いを完了してください。



④事業内容等に変更があった場合は、「変更承認申請書」を提出してください。



⑤変更承認を受けてから、事業を継続してください。

※変更等により、助成対象経費が増額した場合でも、交付決定額は増額されません。



⑥事業完了後14日以内また2025年1月24日のいずれか早い日までに「実績報告書兼交付請求書」等必要な書類を作成し、報告をしてください。
最終期限 2025年1月24日期限



⑦必要に応じて事務局が現地調査等を行います。



⑧内容審査後、助成金額の確定を行い「交付額確定通知書」を郵送し、助成金を指定口座に入金します。

※事業途中で事業内容の変更等が発生する場合は、必ず事務局へご連絡をお願い致します。（実績報告時に発覚した場合は、採択の取り消し及び助成金が交付されない場合があります。）

留意事項

1. 助成対象経費は、採択を受けた日以降に契約（発注）を行い、**事業実施期間内（2025年1月24日まで）に設備の設置等及び支払いが完了しているものが対象**となります。ただし、**2023年12月14日以降に契約締結または発注行為**を行ったものについても遡って助成対象とすることができます。この場合、申請時に「交付決定前着手届」を提出し、**採択時に承認**を受けなければなりません。
2. 助成対象経費の支払方法は、**原則銀行振込又はクレジットカード**での支払いが対象となります。**現金支払いは不可**です。
口座振込み及び口座引き落とし等の場合は振込明細書または銀行預金通帳の写し、クレジットカード払いの場合、領収書の写しとクレジットカードご利用明細書の写しを提出してください。（**口座振込み及び口座引き落としにて支払いした場合の領収書は認められません。**）
3. クレジットカードによる支払いは、**申請者本人、会社名義、代表者名義での支払い**に限ります。
4. クーポン、ポイント等を用いて支払いをした分については、助成対象となりません。
5. **取得価格合計額が税抜きで10万円未満・耐用年数が1年未満の消耗品は助成対象となりません。**
6. 主に**従業員の福利厚生等を目的とする冷蔵庫、電子レンジ、空気清浄機、給湯器等**は助成対象となりません。
7. 事業用自動車（緑ナンバー）、事業用軽自動車（黒ナンバー）、特殊用途自動車以外の車両は助成対象となりません。
※入替前の自動車が事業用自動車（緑ナンバー）、事業用軽自動車（黒ナンバー）、特殊用途自動車を所有していることが条件です。
8. 消費税及び銀行等口座振込手数料、代引手数料等は助成対象となりません。
9. 単品で**10万円以上（税抜）**の売買、請負、その他契約をする場合は、**2者以上**の見積もりを徴収し、申請時に添付してください。
10. 帳簿及び証拠書類を整備し、**助成事業完了後5年間は保管**し、事務局または北海道より提出等の要求があったときは閲覧できるようにしてください。
11. **事業者以外からの購入やオークションによる購入は助成対象となりません。**
12. 50万円以上（税抜）の備品等は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」で定める耐用年数とし、その期間以前に処分しようとする場合は、「財産処分承認申請書」を提出し、承認を得てから処分してください。
13. **購入した備品をレンタル、販売（転売）することはできません。**
14. 採択決定時や実績報告時に、審査により、**不採択や、助成対象経費又は助成金額が減額交付**されることがあります。

消費税等の取扱いについて

- ・消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）については、**助成対象外**となります。助成対象経費は、消費税等抜きの数字となります。
見積書や請求書等が内税の場合は、下記の記載のように税抜価格に割り戻して計算してください。
【例 税込価格 120,000円の場合】
 $120,000\text{円（税込）} \div 1.1\text{の計算} = 109,090.9\text{円}$ となりますが、小数点以下は切り捨てとなり、税抜き金額は109,090円となります。
※消費税以外の公租公課についても、助成対象外となります。

自宅兼事務所の取扱い

設備の設置場所が自宅兼事務所の場合は、下記のと通りの扱いとなります。
福利厚生及び私的利用等を目的とする「テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、空気清浄機、給湯器等」は助成対象となりません。

●個人事業者の場合

- ・ 白色申告
 - ・ 自宅兼事務所が賃貸借物件の場合は、収支計算書の「地代家賃の内訳」欄に記載があること
- ・ 青色申告（一般・現金主義）
 - ・ 自宅兼事務所が賃貸借物件の場合は、所得税青色申告決算書の「地代家賃の内訳」欄に記載があること

●法人等の場合

- ・ 自宅兼事務所が賃貸借物件の場合は、法人事業概況説明書の「地代家賃」欄に記載があること
- ・ 賃貸借契約書にて、「営業に供すること」が認められていること

This is a screenshot of a personal income tax return form. A red box highlights the section for 'rental fee breakdown' (地代家賃の内訳), which is used to report rental expenses for a home office.

This is a screenshot of a corporate tax return form. A red box highlights the section for 'rental fee breakdown' (地代家賃の内訳), used for reporting rental expenses for a home office.

This is a screenshot of a 'Corporate Business Overview Statement' (法人事業概況説明書). A red box highlights the 'rental fee breakdown' (地代家賃の内訳) section, which details the company's rental expenses, including those for a home office.

設備費

機械装置・備品の購入等に要する経費等

【留意点】

- ・ **自社、グループ関連会社からの購入**は助成対象となりません。
- ・ 事業用自動車（緑ナンバー）、事業用軽自動車（黒ナンバー）、特殊用途自動車以外の車両は助成対象となりません。
※入替前の自動車が事業用自動車（緑ナンバー）、事業用軽自動車（黒ナンバー）、特殊用途自動車を所有していることが条件です。
※**検査記録事項等証明書又は自動車検査証返納証明書等**を実績報告時に提出してください。
- ・ **設備等の保証料、保守契約費用**は対象となりません。
- ・ **消耗品は助成対象となりません。**（耐用年数1年以下のもの）
- ・ **中古品**は対象となりません。
- ・ 導入する設備を使用するにあたり、資格及び許可等が必要なものは取得していること。
- ・ 導入した設備をリース及びレンタルすることはできません。
- ・ 取得価格が50万円を超えるものについては「取得財産等管理台帳」を備えてください。

【必要書類】

- ①見積書の写し（申請時）
 - ・ 取得価格合計額で10万円（税抜）を超える場合は、2者以上の見積書
- ②貸主承諾書の写し（申請時）
 - ※建物にて大規模工事等を伴う場合や、賃貸借契約書に「工事等を行う場合は事前に報告する等」記載がある場合のみ
- ③使用エネルギー等の記載のあるカタログ、仕様書等（申請時）
- ④設置前の設置場所がわかる図面・写真（申請時）
 - ※**申請日以前に購入し提出できない場合は、別紙申出書を提出してください。**
- ⑤請求書の写し（実績報告時）
- ⑥銀行振込明細等支払がわかるものの写し（実績報告時）
 - ※口座振込み及び口座引き落とし等の場合は振込明細書または銀行預金通帳の写し
 - ※**クレジットカード払いの場合、領収書の写しとクレジットカードご利用明細書の写し**
 - （口座振込み及び口座引き落としにて支払いした場合の領収書は認められません。）
- ⑦設置後の設置場所がわかる図面・写真（実績報告時）
 - 更新前の設備が撤去されたことがわかる写真（実績報告時）
- ⑧設置したものの形式又は製造番号等がわかる写真（実績報告時）
- ⑨保証書等の写し（実績報告時）
 - ※販売店名が記載、形式、製造番号等が記されていること
 - ※保証書等がない場合は、納入した事業者が発行した証明書の写し（様式任意）
- ⑩自動車等の場合は、検査記録事項等証明書又は自動車検査証返納証明書（実績報告時）
- ⑩取得財産等管理台帳（実績報告時）

※その他、事務局から必要に応じて、上記以外の書類を求める場合があります。

設計費

助成事業の実施に必要な設備等の設計費等

【留意点】

- ・ **自社、グループ関連会社への発注及び支払い**は助成対象となりません。
- ・ 取得価格合計額で税抜10万円を超えるものは設計委託内容、金額等が明記された契約書等を締結し、外注する側である助成事業者に成果物等が帰属する必要があります。
- ・ 設計に伴う見積書及び請求書については、**設計内容の詳細がわかるもの**を提出してください。

【必要書類】

- ①見積書の写し（申請時）
 - ・ 取得価格合計額で10万円（税抜）を超える場合は、2者以上の見積書
 - ②設計内容等がわかる仕様書、図面等（申請時）
 - ③設計業務委託契約書の写し（実績報告時）
 - ④設計業務委託契約報告書の写し（実績報告時）
 - ※設計内容等がわかるもの
 - ⑤銀行振込明細等支払がわかるものの写し（実績報告時）
 - ※口座振込み及び口座引き落とし等の場合は振込明細書または銀行預金通帳の写し
 - ※クレジットカード払いの場合、領収書の写しとクレジットカードご利用明細書の写し**
 - （口座振込み及び口座引き落としにて支払いした場合の領収書は認められません。）**
- ※その他、事務局から必要に応じて、上記以外の書類を求める場合があります。

工事費

第三者に外注（請負）するために支払われる経費等（設置工事、電気工事等）

【留意点】

- ・ **自社、グループ関連会社への外注費支払い**は助成対象となりません。
- ・ 取得価格合計額で税抜10万円を超えるものは外注内容、金額等が明記された契約書等を締結し、外注する側である助成事業者に成果物等が帰属する必要があります。
- ・ 工事に伴う見積書及び請求書については、**工事内容の詳細がわかるもの**を提出してください。
- ・ 50万円（税抜）以上の外注工事を行う場合等、「処分制限財産」に該当し、助成事業が完了し、助成金の支払を受けた後であっても、一定の期間において処分（助成事業目的外での使用譲渡、担保提供、廃棄等）が制限されることがあります。
- ・ **既存設備の解体工事、部品の撤去・処分等費用は、助成対象となりません。**
- ・ 1件あたりの単価が50万円（税抜）を超えるものについては「取得財産等管理台帳」を備えてください。

【必要書類】

- ①見積書の写し（申請時）
 - ・ 取得価格合計額で10万円（税抜）を超える場合は、2者以上の見積書
- ②工事等を伴う場合は、図面や工事場所等がわかるもの（申請時）
- ③貸主承諾書の写し（申請時）
 - ※建物にて大規模工事等を伴う場合や、賃貸借契約書に「工事等を行う場合は事前に報告する等」記載がある場合のみ
- ④請求書の写し（実績報告時）
- ⑤工事請負契約書の写し（実績報告時）
- ⑥工事報告書及び施工後の写真（実績報告時）
- ⑦銀行振込明細等支払がわかるものの写し（実績報告時）
 - ※口座振込み及び口座引き落とし等の場合は振込明細書または銀行預金通帳の写し
 - ※**クレジットカード払いの場合、領収書の写しとクレジットカードご利用明細書の写し**
 - （口座振込み及び口座引き落としにて支払いした場合の領収書は認められません。）**
- ⑧取得財産等管理台帳（実績報告時）

※その他、事務局から必要に応じて、上記以外の書類を求める場合があります。

	法人	個人事業者
助成金交付申請書（様式第1号）	○	○
助成対象経費明細（様式第1号別表その1）	○	○
誓約書（様式第2号）	○	○
履歴事項全部証明書の写し	○	
本人確認書類の写し（表面・裏面）		○
株主報告書（様式第3号）	○	
設備費用の金額が確認できるもの（見積書、カタログ、仕様書等）	○	○
エネルギー消費量計算書 ※入替前と入替後の使用するエネルギーが相違する場合はエネルギー消費量（原油換算）簡易計算表が必要（様式第1号別表その2）	○	○
設備の使用エネルギー量がわかるもの（カタログ、仕様書等）	○	○
設置前の設置場所・工事場所等がわかる図面、写真	○	○
施工場所（設置）の現況写真	○	○
営業許可証の写し ※営業許可が必要な業種のみ	○	○
貸主承諾書の写し ※施設等に入居しているテナント等のみ	○	○
助成金交付決定前着手届（様式第4号） ※交付決定前に助成対象事業に着手した場合のみ	○	○
確定申告書 別表一の写しまたは売上台帳【2022年度1月以降】	○	
確定申告書 別表一の写し【2019年、2020年、2021年のいずれか比較する月の売上がわかるもの】	○	
確定申告書 第一表の写しまたは売上台帳【2022年度1月以降】		○
確定申告書 第一表の写し【2019年、2020年、2021年のいずれか比較する月の売上がわかるもの】		○
決算報告書【2022年度1月以降】	○	
損益計算書【2022年度1月以降】※売上要件で付加価値額を選択した場合のみ	○	○
損益計算書【2019年、2020年、2021年のいずれか比較する月の売上がわかるもの】※売上要件で付加価値額を選択した場合のみ	○	○
法人事業概況説明書の写し（表面・裏面）【2022年度1月以降】	○	
法人事業概況説明書の写し（表面・裏面）【2019年、2020年、2021年のいずれか比較する月の売上がわかるもの】	○	
所得税青色申告決算書の写し（青色申告 一般のみ）【2022年度1月以降】		○
所得税青色申告決算書の写し（青色申告 一般のみ）【2019年、2020年、2021年のいずれか比較する月の売上がわかるもの】		○
収支内訳書【2022年度1月以降】 ※白色申告または青色申告（農業・現金）の場合のみ		○
収支内訳書【2019年、2020年、2021年のいずれか比較する月の売上がわかるもの】 ※白色申告または青色申告（農業・現金）の場合のみ		○

※その他、事務局から必要に応じて、上記以外の書類を求める場合があります

助成金交付申請書（様式第1号）

様式第1号（第10条第1項関係）

令和6（2024）年●月●日

北海道知事 鈴木 直道 様

中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金 交付申請書

1 企業概要

事業者名	フリガナ	ホッカイドウカブシキガイシャ		
	法人名又は屋号	北海道株式会社		
	代表者役職	代表取締役		
	フリガナ	ホッカイ	タロウ	
	代表者氏名	(姓) 北海	(名) 太郎	
<small>※法人は登記住所、個人は本人確認書類の住所を記入してください。</small> 〒 ●●●-●●●● 札幌市中央区北●条西●丁目●-●				
申請者の種別	選 択	<input checked="" type="checkbox"/> 法人	法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
		<input type="checkbox"/> 個人事業者	生年月日	年 月 日
申請者概要	資本金等	1,000,000 円	従業員数	50 人
	設立年月日	2015年 1月 1日	業 種	製造業
担当者氏名	経理担当 北海 花子		メールアドレス	●●●●●●@gmail.com
連絡先	固定電話	011-●●●-●●●●	携帯電話	090-●●●●-●●●●
通知書送付先	<small>※所在地と別住所に送付希望の場合のみ記入をしてください。</small> 〒			
申請施設	フリガナ	ホッカイドウテッコウジョ		
	施設名	北海道鉄工所		
申請施設住所	〒 ●●●-●●●● 札幌市中央区南●条西●丁目●-●			
申請施設連絡先	固定電話	011-●●●-●●●●	携帯電話	
	申請額	500,000 円		
事業期間	令和 ●年 ●月 ●日 ～ ●年 ●月 ●日			
事業概要 <small>（省エネ設備の概要・使途）</small>	用途 <input type="checkbox"/> 事務用機器、 <input checked="" type="checkbox"/> 施設環境関連機器、 <input type="checkbox"/> 事業に直接供する機器（事務用機器以外）			
	<small>※申請施設が複数になる場合は、上記の内容を網羅した全申請施設分の資料（任意様）を送付してください。</small> ※いずれかの <input type="checkbox"/> にチェックを記載してください。 施設内の照明をLED照明にすることにより、エネルギー消費量が入替前より15%削減し、前年より電気代が100,000円削減することができ、経営改善につながる			
項 目	実施予定時期			
LED照明撤去	2024年 4月			
LED照明設置完了	2024年 5月			
	年 月			
	年 月			

具体的に目的・使途、エネルギー削減率と更新後のコスト削減について記載してください。

助成金交付申請書（様式第1号）

4 申請要件確認

種別選択	<input checked="" type="checkbox"/> 売上高	<input type="checkbox"/> 付加価値額	※□要件に使用する種別にチェックを記載してください。	
① 2022年1月以降の連続する6か月のうち任意の3か月の売上高又は付加価値額	2022年4月 600,000円 2022年5月 600,000円 2022年6月 100,000円 合計 1,300,000円	② 2019年から2021年の同3か月の売上高又は付加価値額	2019年4月 600,000円 2019年5月 400,000円 2019年6月 600,000円 合計 1,600,000円	
減少率 = (② - ①) / ② × 100 ≥ 10% (15%)			18.7 %	

5 経費

助成対象経費(税抜)合計額 <small>※添付資料 助成対象経費明細の合計(税抜)を記載</small>	助成率	申請額(助成対象経費(税抜)合計額×助成率) <small>※100万円を超える場合は、100万円と記載</small>
1,000,000円	1/2	500,000円

※様式第1号別表その1（助成対象経費明細）を添付してください。
 ※上記4の減少率が、売上高で20%以上、付加価値額で25%を超える場合は「助成率」に3/4と記載してください。それ以外の場合は1/2と記載してください。

6 備品導入詳細

設備名称	数量	導入前形式・品番	導入後形式・品番	削減率
LED照明	100	LRS1-2-34	LDA7L-G-E●●	15 %
				%
				%
				%

※様式第1号別表その2（エネルギー消費量計算書）を添付してください。

7 再申請の意向

交付申請が不交付決定となった場合における、以降募集回への再申請の希望有無
 希望する (2回目 (5月募集)、 3回目 (7月募集)) 希望しない

※再申請の希望の有無について、上記の□にチェックを記載してください。「希望する」を選択の場合は、() 内の募集回の□にもチェックを記載してください(複数選択可)。7月の募集で本申請書をはじめて提出する場合は記載不要です。なお、助成対象経費に変更が生じる場合には、改めて提出をお願いします。

■ 提出書類の確認 (※提出時に、 へチェックしてください。)

提出書類	チェック
中小・小規模企業者エネルギー環境整備緊急対策事業助成金交付申請書(様式第1号)	<input checked="" type="checkbox"/>
・助成対象経費明細(様式第1号別表その1)	<input checked="" type="checkbox"/>
・エネルギー消費量計算書(様式第1号別表その2)	<input checked="" type="checkbox"/>
1 誓約書(様式第2号)	<input checked="" type="checkbox"/>
2 (法人のみ)株主報告書(様式第3号)	<input checked="" type="checkbox"/>
3 (法人のみ)確定申告書別表1の写し	<input checked="" type="checkbox"/>
4 (法人のみ)法人事業概況説明書の写し 表面・裏面	<input checked="" type="checkbox"/>
5 (法人のみ)履歴事項全部証明書の写し	<input checked="" type="checkbox"/>
6 (法人のみ)決算報告書	<input checked="" type="checkbox"/>
7 (個人のみ)確定申告書第一表の写し	<input type="checkbox"/>
8 (個人のみ)所得税青色申告決算書(青色一般)または、収支内訳書(白色、青色(農業、現金))の写し	<input type="checkbox"/>
9 (個人のみ)本人確認書類の写し	<input type="checkbox"/>
10 (交付決定前に事業者手続した者のみ)交付決定前着手届(様式第4号)	<input checked="" type="checkbox"/>
11 (様式第1号の4において、付加価値額を使用種別として選択した場合のみ)損益計算書の写し	<input type="checkbox"/>
12 事業内容、金額、エネルギー消費量が確認できるもの(見積書、カタログ、仕様書等)	<input checked="" type="checkbox"/>
13 既存設備のエネルギー消費量が確認できるもの(カタログ、製造業者の証明書等)	<input checked="" type="checkbox"/>
14 設置場所、工事場所等図面(様式任意)	<input checked="" type="checkbox"/>
15 施工場所(設備)の現況写真 ※設置前写真(既存設備の写真含む)	<input checked="" type="checkbox"/>

※賃貸物件の場合、貸主の承諾書を提出してください。その他、事務局より資料提出を求める場合があります。

申請が不採択の場合、2回目以降の再申請を希望する場合は✓を付けてください。

助成対象経費明細（様式第1号別表その1）

- ・ 施設に設置する設備毎に記載してください。
- ・ 既存設備の撤去、解体、移設に係る経費を計上することはできません。

(様式第1号別表その1)

助成対象経費明細

設備名称	形式・品番	数量	経費（税込）	経費（税抜）
LED照明	LDA7L-G-E●●	100	1,100,000円	1,000,000円
合 計				1,000,000円

○助成対象経費として計上可能な費目は以下のとおりです。

- ①設備費：助成事業の実施に必要な設備の購入に要する経費
- ②設計費：助成事業の実施に必要な設備に係る設計費やシステム設計費等
- ③工事費：助成事業の実施に不可欠な工事に要する経費

※既存設備の撤去・解体・移設に係る経費を計上することはできません。

※建屋等の建築物・外構等の工事費、事業に関係がない工事費を計上することはできません。

※助成対象経費は税抜金額となります。消費税・地方消費税など公租公課に係る経費を計上することはできません。

誓約書（様式第2号）

・代表者の氏名を自署（ゴム印不可）でご記載ください

様式第2号（第10条第1項関係）

誓約書

中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金（以下「助成金」という。）の交付申請に当たり次のことを誓約いたします。

記

- 1 中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金交付要綱に定める要件を満たしています。虚偽又は不正が判明した場合は助成金を滞滞なく返還します。
- 2 提出した基本情報等が助成金の事務のために第三者に提供される場合及び助成金の交付等に必要な範囲において、申請者情報が第三者から取得される場合があることに同意します。
- 3 申請に際し提出した書類を5年間保存します。
- 4 事務局又は知事が委任若しくは準委任した者が行う関係書類の提出指導、事情聴取及び立入検査等の調査に応じます。
- 5 申請書に記載された情報について、公的機関（税務当局、警察、保健所、市町村等）の求めに応じて道が情報を提供することに同意します。
- 6 同一設備について、国、道、市町村等の公的機関から交付される他の補助金等には申請していません。
- 7 次の道事業について、いずれにも該当しません。
 - 一 「製造業省エネルギー環境整備緊急対策補助金」に係る交付を受けた
 - 二 「宿泊業環境整備緊急対策事業支援金」に係る交付を受けた、又は受ける予定である
 - 三 「漁業協同組合省エネルギー化推進事業費」に係る交付を受けた
 - 四 「施設園芸エネルギー転換促進事業費」に係る交付を受けた
 - 五 「林業・木材産業物価高騰緊急対策事業費」に係る交付を受けた
 - 六 「中小・小規模企業省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業費補助金（デジタル技術導入）」に係る交付を申請した、又は申請予定である
 - 七 「施設園芸生産基盤緊急支援事業費」に係る交付を申請した、又は申請予定である
- 8 下記のいずれにも該当しません。
 - 一 事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - 二 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - 三 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしたと認められる者
 - 四 事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - 五 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
 - 六 みなし大企業（次の各号のいずれかに該当する者）
 - イ 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者
 - ロ 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者
 - ハ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者
 - ニ 発行済株式の総数又は出資価格の総額をイからハに該当する中小企業者が所有している中小企業者
 - ホ イからハに該当する中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業者

令和6（2024）年 ●月●日

北海道知事 鈴木 直道 様

法人名（法人の場合） **北海道株式会社**

代表者又は個人事業者等の氏名（自署） **代表取締役 北海 太郎**

※ボールペンにて自署にて、（代表者名）及び印してください。（シャチハタ不可）

シャチハタ
不可

自署

履歴事項全部証明書の写し

申請者の履歴事項全部証明書を提出してください。

・申請時から3か月以内に発行されたものに限りま。

※法務局発行の登記官印が押印された写しをご提出ください。

(登記情報提供サービス等にて印刷した書面は認められませんのでご注意ください。)

履歴事項全部証明書

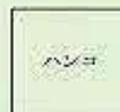
〇〇県〇〇市〇〇町 123-4
株式会社〇〇
会社法人等番号 1111-22-333333

商号	株式会社〇〇
本店	〇〇県〇〇市〇〇町 1-23-4
公告をする方法	当会社の広告は、官報に記載して行う。
会社の成立の年月日	平成〇〇年〇月〇日
目的	1. 〇〇の卸し及び販売 2. 上記の附帯する一切の事業
発行可能株式総数	10万株
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済み株式の総数 100株
資本金の額	金100万円
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の発行する株式はすべて譲渡制限株式とし、当会社の株式を譲渡するには、取締役の過半数の承認を得なければならない。
役員に関する事項	取締役 田中太郎
	取締役 鈴木次郎
	〇〇県〇〇市〇〇町 1-1 代表取締役 田中太郎
登記記録に関する 事項	

これは登記簿に記載されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成〇〇年〇月〇日
〇〇地方方法務局〇〇支局

登記官



本人確認書類の写し

本人確認書類は、下記のいずれかの写しを住所・氏名・顔写真がはっきりと判別できる形で提出してください。

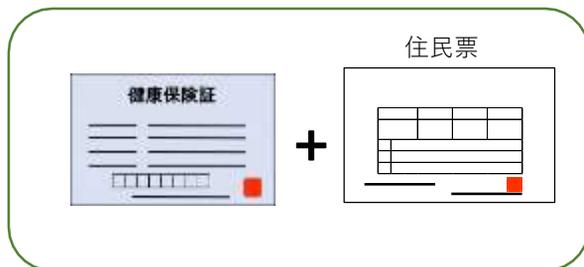
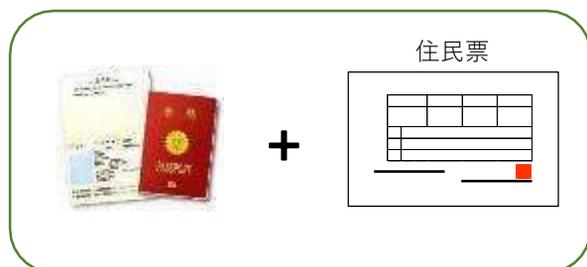
- ① 運転免許証（両面）（返納している場合は、運転経歴証明書で代替可能。）
- ② マイナンバーカード（オモテ面のみ）
- ③ 写真付きの住民基本台帳カード（オモテ面のみ）
- ④ 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（在留の資格が特別永住者のものに限る。）（両面）
- ⑤ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳（全ページ、カード式の場合は両面）

※ いずれの場合も申請を行う月において有効なものであり、記載された住所が申請時に登録する住所と同一のものに限ります。

なお、①～⑤を保有していない場合は、⑥又は⑦で代替することができるものとします。

- ⑥ 住民票及びパスポート（顔写真の掲載されているページ）の両方の写し
- ⑦ 住民票及び各種健康保険被保険者証の両方の写し

※ 住民票については、3か月以内に発行されたものに限ります。



株主報告書

※法人のみ提出

※初回申請のみ提出

※自社保有株も含めた総株式数をご記載ください。

様式第3号（第10条第1項関係）

令和6（2024）年 ● 月 ● 日

北海道知事 鈴木 直道 様

中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金 株主報告書

中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金交付要綱第10条第1項に基づき、提出致します。

事業者名 北海道株式会社

代表者氏名 代表取締役 北海 太郎

No.	株主の氏名又は名称	住所または所在地	株式数	持株比率
1	株式会社省エネ企画	北海道札幌市中央区北〇条西〇丁目〇-〇	100株	20 %
2	北海 一郎	北海道札幌市東区北〇条東〇丁目〇-〇	100株	20 %
3	北海 二郎	北海道札幌市西区宮の沢〇条〇丁目〇-〇	100株	20 %
4	北海 三郎	北海道札幌市南区南〇条西〇丁目〇-〇	100株	20 %
5	北海 四郎	北海道札幌市北区北〇条西〇丁目〇-〇	50株	10 %
6	北海 花子	北海道札幌市中央区北〇条西〇丁目〇-〇	50株	10 %
7				%
8				%
9				%
10				%
		合計	500株	100 %

見積書・カタログ等

※見積書については、見積先の会社等の**押印**が必要です。
 ※カタログ・仕様書等については、設置する設備等の使用エネルギー量など明細がわかるものをご提出ください。

見 積 書

サンプル株式会社 御中

No 1001
見積日 2022/4/30

下記のとおり、御見積もり申し上げます。

件名	サンプルプロジェクト
納期	2022/4/30
支払条件	月末締翌月末払
有効期限	御見積後2週間

サンプル株式会社
 〒100-0001
 東京都千代田区千代田1-1-1
 サンプルビル3階
 TEL：03-0000-0000
 担当：サンプル太郎

合計	154,000 円 (税込)
----	----------------

摘要	数量	単位	単価	金額
サンプル1	1	式	10,000	10,000
サンプル2	1	式	10,000	10,000
サンプル3	1	式	10,000	10,000
サンプル4	1	式	10,000	10,000
サンプル5	1	式	10,000	10,000
サンプル6	1	式	10,000	10,000
サンプル7	1	式	10,000	10,000
サンプル8	1	式	10,000	10,000
サンプル9	1	式	10,000	10,000

エネルギー消費量計算書（様式別表その2）

- ・ 設置する設備毎に、エネルギー削減率を計算し記載してください。
- ・ 品番等を記載、エネルギー消費量または消費電力についてはカタログ等より算出してください。

（消費電力量、消費重油（灯油）量、ガス消費量のいずれかで算出）

⇒年間の消費量等を記載してください。

※エネルギー消費量を計算するにあたり、消費する項目が相違する場合は、計算方法が異なりますので、エネルギー消費量（原油換算値）簡易計算表を提出してください。

（例）灯油⇒電力 灯油⇒ガス

- ・ カタログ等がなく算出できない場合は、設置業者より証明書を提出していただくことになります。（様式任意）

（様式第1号別表その2）

エネルギー消費量 計算書

【設備】 ※更新後の年間エネルギー消費量が、更新前と比較して10%以上削減されるものが対象となります。

設備名称	導入前		導入後		エネルギー削減率 1 - (②/①)
	品番	エネルギー消費量①	品番	エネルギー消費量②	
LED照明	LRS1-2-34	60	LDA7L-G-E●●	51	15 %
					%
					%
					%
					%
					%

※エネルギー消費量の項目は、導入する設備毎に年間の「消費電力量（kwh）」、「消費重油（灯油）量（kl）」、「ガス消費量（t・km³）」のいずれかを記載してください。車両の場合は燃費（km/kl）を記載してください。

※上記の欄に入りきらない場合は、枠を追加して記載してください。

※カタログ等にてエネルギー消費量が確認できない場合は、メーカーや納入業者等の証明書（要押印・様式任意）の提出をしてください。

エネルギー消費量（原油換算値）簡易計算表

（使用時の注意事項）

- ・ 赤枠内にお使いのエネルギー量を入力すると、原油換算値が下の青枠内に自動で計算されます。
- ・ 本表は省エネ法の規制対象（1,500/年）に該当するか確認をするための参考資料となります。省エネ法定明報告上の表とは形式が異なりますのでご注意ください。

エネルギーの種類	年度				
	単位	使用量		係数、単位	
		数値	熱量GJ	換算係数	単位
原油（コンデンセートを除く。）	kl		0	38.3	GJ/kl
原油のうちコンデンセート（NGL）	kl		0	34.8	GJ/kl
揮発油	kl		0	33.4	GJ/kl
ナフサ	kl		0	33.3	GJ/kl
ジェット燃料油	kl		0	36.3	GJ/kl
灯油	kl		0	36.5	GJ/kl
軽油	kl		0	38.0	GJ/kl
A重油	kl		0	38.9	GJ/kl

営業許可証の写し

- ・ **許可を受けた者、営業施設の名称が申請者と同一**でなければなりません。
- ※委託を受けて運営している場合は、業務委託契約書の写しを提出してください。設備等の設置についての権限が記載されているページの写しを提出してください。

※営業許可証の写し-許可が必要な業種のみ

(例)

- ・ 飲食店 - 飲食店営業許可証、喫茶店営業許可証
- ・ タクシー - 一般乗用旅客自動車運送事業許可証
- ・ 古物商 - 古物商許可
- ・ 設計 - 建築士免許
- ・ 建設業 - 建設業許可証
- ・ 不動産 - 宅地建物取引業者免許証
- ・ 宿泊施設 - 旅館業法に基づく許可証

営業許可証

申請事業者、もしくは代表者名であること

第三者の名称および事業者名で取得されている場合は、別途関係性が分かる書類の提出をしてください

札保食許可（食） 第 ●● 号

業種別番号（ 飲食店 ） 第 ●● 号

営業者氏名 北海 太郎

1.この許可の有効期限は令和●年●月●日までとする。

2.営業所の所在地 ○○○○

申請日時点で有効期限を超過していないもの

3.営業所の名称等 ○○○

.....

平成●年●月●日申請のあった.....

.....

事前着手届（様式第4号）

※2023年12月14日以降で交付決定前に着手している場合は、「交付決定前着手届」を申請時に提出してください。

様式第4号（第10条第4項関係）

令和6（2024）年 ●月 ●日

北海道知事 鈴木 直道 様

所在地 札幌市中央区北●条西●丁目●-●
名称 北海道株式会社
代表者職・氏名 代表取締役 北海 太郎

中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金 交付決定前着手届

中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金交付要綱第10条第4項の規定に基づき、下記の条件を了承の上、助成金交付決定前に着手したいので提出します。

記

1 条件

- 助成金の交付決定を受けるまでの期間内に、天変地異等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、助成金交付事業者が負担するものとする。
- 交付決定を受けた助成金額が交付申請額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、事業の計画変更は行わないこと。

2 内容

交付決定前着手する事業内容	事業費	着手年月日	完了予定年月日	交付決定前着手が必要である理由
LED照明	1,000,000 円	令和●年 ●月●日	令和●年 ●月●日	申請前に対象設備を入替したため

確定申告関係書類

【中小法人の場合】

営業実態を確認するために、確定申告書類等の控えが必要になります。

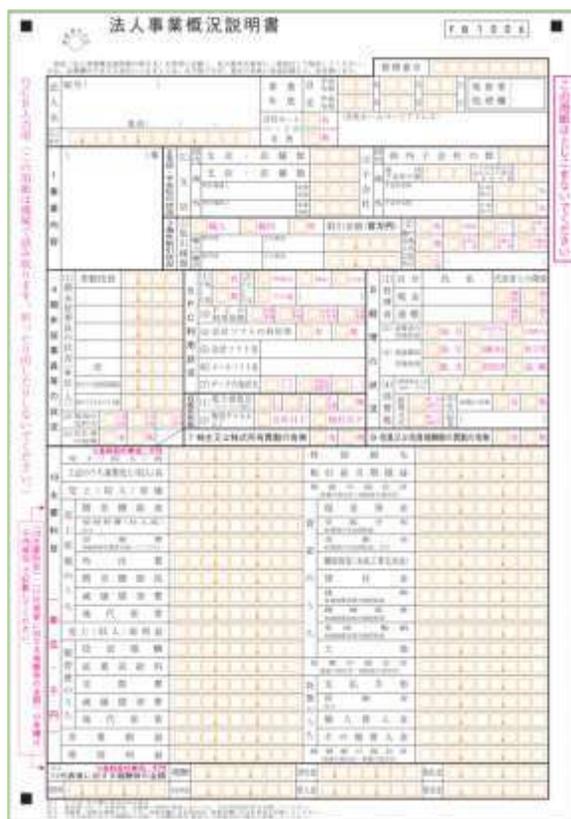
- ・ 2019年から2021年の比較するいずれかの年の確定申告書別表一及び法人事業概況説明書の写し
- ・ 売上を比較する年（2022年）の確定申告書別表一及び法人事業概況説明書の写しまたは売上台帳（2023年）

※ 收受日付印（税理士のサイン/押印）が押されている必要があります。

※ 電子申告の場合は確定申告上部に申告日時が記載されているもの、もしくはメール受信通知のコピーが必要となります。

【確定申告書別表一の写し】

【法人事業概況説明書の写し】



※ 收受印、もしくは税理士のサイン・押印があるもの

確定申告関係書類

【個人事業者等の場合】

営業実態を確認するために、直近の確定申告書類等の控えが必要になります。

- ・ 2019年から2021年の比較するいずれかの年の確定申告書第一表の写し及び所得税青色申告決算書の写しまたは収支内訳書の写し（2枚）
- ・ 売上を比較する年（2022年）の確定申告書第一表の写し及び所得税青色申告決算書の写しまたは収支内訳書の写し（2枚）または売上台帳（2023年）

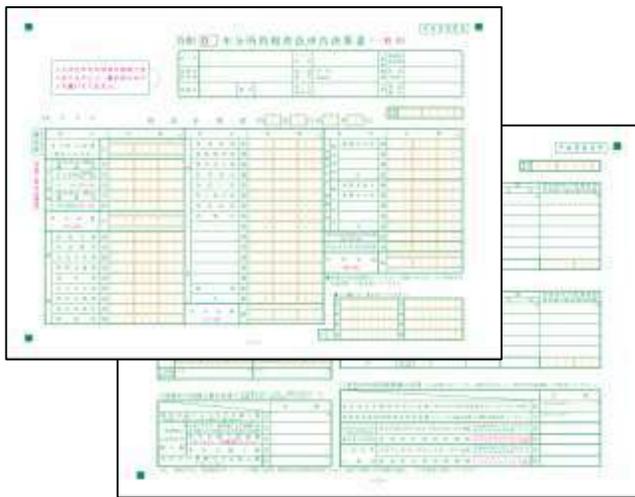
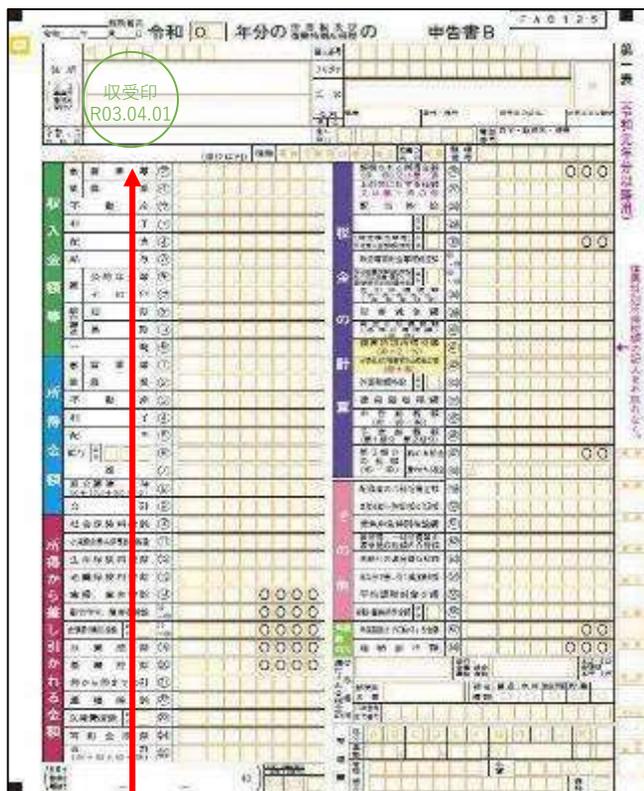
※ 收受日付印が押されている必要があります。

※ e-Taxを通じて申告を行っている場合、次ページを参照してください。

※ 收受日付印が押された確定申告書類をお持ちでない場合は、
「納税証明書（その2）所得金額用」を付属書類としてご提出ください。

【確定申告書第一表の写し】

【所得税青色申告決算書また収支内訳書の写し】



※ 收受印があるもの

売上台帳

2022年以降の売上を証明する場合に、国等が定めた確定申告期間外の売上を対象とする場合は、売上台帳等を提出してください。手書きの売上台帳等のコピーでも問題ありません。

(事業者名、および年月が明確に記載されていること)。

※個人において、2022年を対象とする場合、申請が個人における確定申告期限（2024年3月15日）日を過ぎているときには、売上台帳の提出は認められません。

※法人において、2022年を対象とする場合、決算期を超えているときには売上台帳の提出は認められません。

※データの場合は、pdf、jpg、png形式でご提出いただくよう、お願いいたします。

経理ソフトから抽出した売上データ



エクセルで作成した売上データ



手書きの売上台帳のコピーなど



pdf、jpg、png
形式で出力した
データで提出
してください。

損益計算書

売上要件において付加価値を選択した場合、**該当する年月**の損益計算書等が必要となります。

必ず**営業利益、人件費、減価償却費**の記載があるものをご提出ください。

損益計算書（2022年1月分）	
売上高	●●●●●円
売上原価	●●●●●円
●●●●●	●●●●●円
営業利益	●●●●●円
●●●●●	●●●●●円
●●●●●	●●●●●円
減価償却費	●●●●●円
●●●●●	●●●●●円
●●●●●	●●●●●円
●●●●●	●●●●●円

- ・ 事業内容の変更が生じた場合は、速やかに「助成金変更承認申請書」を提出し、変更の承認を受けてください。
 ※実績報告時に変更したことが発覚した場合、**採択の取り消し及び助成金が交付されません**のでご注意ください。
- ・ 変更等により、助成対象経費が増額となった場合でも、**交付決定額は増額されません**。

● 主な変更内容例

- ・ 事業期間の変更
- ・ 購入先事業者または工事施工業者の変更
- ・ 購入金額の変更
- ・ 導入設備の変更（形式、型番等）
- ・ 設置場所、保管場所の変更 等

※変更申請にあたっては、見積書、カタログ等が必要となります。
 必要書類は事務局までお問い合わせ願います。

必要書類	事業期間の変更	購入先・施工業者の変更	購入金額の変更	導入設備の変更	設置・保管場所の変更
変更承認申請書 (様式5号)	○	○	○	○	○
計算様式				○	
見積書の写し		○	○	○	
カタログ、仕様書等		○		○	○
設置前の設置場所・工事場所等がわかる図面、写真				○	○

変更承認申請書（様式第5号） 記載例

様式第5号（第11条第1項関係）

令和6（2024）年 ● 月 ● 日

北海道知事 鈴木 直道 様

中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金 変更承認申請書

令和 年 月 日付けで交付決定の通知があった中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金について、事業の内容及び経費の配分を変更し、承認を受けたいので、中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金交付要綱第11条第1項の規定により申請します。

記

1. 申請番号

●●●●

※交付決定通知書に記載のある「申請番号」を記載してください。

2. 事業者情報

所在地	札幌市中央区北●条西●丁目●ー●		
事業者名	フリガナ	ホッカイドウカブシキガイシャ	
	法人名又は番号	北海道株式会社	
	代表者役職	代表取締役	
	フリガナ	ホッカイ	タロウ
代表者氏名	姓 北海	名 太郎	
申請施設名	北海道鉄工所		

※申請施設が複数となる場合は、上記の「申請施設名」の欄を追加するか、別表（任意様式）を添付の上、全申請施設分を記載してください。

3. 変更内容等

事業期間	2024年 ● 月 ● 日 ～ 2024年 ● 月 ● 日
助成申請額	450,000 円
変更理由	当初予定していた製品が品薄のため、別製品に変更。
変更内容	LED照明「LDA7L-G-E●●」からLED照明「LDA8L-G-E●●」。

4. 事業変更表

	助成対象経費(税抜)合計額 <small>※添付資料「助成対象経費明細」の合計(税抜)を記載</small>	助成率	申請額(助成対象経費(税抜)合計額×助成率) <small>※100万円を超える場合は100万円と記載</small>
助成対象事業(変更前)	1,000,000円	1/2	500,000
助成対象事業(変更後)	900,000円		450,000

5. 変更する備品詳細

設備名称	数量	導入前形式・品番	導入後形式・品番	削減率
LED照明	100	「LDA7L-G-E●●」	「LDA8L-G-E●●」	15 %
				%
				%

※別紙（エネルギー消費量計算書）を計算書として添付してください。

※費用の金額等が確認できるもの（見積書、カタログ等）を添付してください。

①助成金実績報告書兼交付請求書（様式第7号）

②振込先口座の写し

区 分	必要書類
設備費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 請求書の写し ・ 銀行振込明細等支払がわかるものの写し ※口座振込み及び口座引き落とし等の場合は振込明細書または銀行預金通帳の写し ※<u>クレジットカード払いの場合、領収書の写しとクレジットカードご利用明細書の写し</u> ・ 設置後の設置場所がわかる図面、写真 ・ 更新前の設備が撤去されたことがわかる写真 ・ 設置したものの形式又は製造番号がわかる写真 ・ 保証書等の写し（実績報告時） ※販売店名が記載、形式、製造番号等が記載されていること ※保証書等がない場合は、納入した事業者が発行した証明書の写し（様式任意） ・ 取得財産等管理台帳
設計費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 請求書の写し ・ 設計業務委託契約書の写し ・ 設計業務委託契約報告書の写し ・ 銀行振込明細等支払がわかるものの写し ※口座振込み及び口座引き落とし等の場合は振込明細書または銀行預金通帳の写し ※<u>クレジットカード払いの場合、領収書の写しとクレジットカードご利用明細書の写し</u>
工事費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 請求書の写し（実績報告時） ・ 工事請負契約書の写し（実績報告時） ・ 工事報告書及び施工後の写真（実績報告時） ※口座振込み及び口座引き落とし等の場合は振込明細書または銀行預金通帳の写し ※<u>クレジットカード払いの場合、領収書の写しとクレジットカードご利用明細書の写し</u> ・ 取得財産等管理台帳（実績報告時）

※請求書については、請求先の会社等の**押印**が必要です。
 ※その他必要に応じ書類を求める場合があります。

様式第7号（第13条関係）

令和 ● 年 ● 月 ● 日

北海道知事 鈴木 直道 様

中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金実績報告書
兼交付請求書

令和 年 月 日付で交付決定の通知があった中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金について、事業を実施したので、中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金交付要綱第13条の規定により、関係書類を添えて報告・請求致します。

記

1 申請番号

●●●●●●

※交付決定通知書に記載のある「申請番号」を記載してください。

2 申請者情報

所在地	〒 ●●●●-●●●● 札幌市中央区北●条西●丁目●-●		
事業者名	フリガナ	ホッカイドウカブシキガイシャ	
	法人名又は屋号	北海道株式会社	
	代表者役職	代表取締役	
	フリガナ	ホクカイ	タロウ
代表者氏名	姓	北海	名 太郎

3 実施内容

申請施設	フリガナ	ホッカイトッコウジョ
	施設名	北海道鉄工所
助成申請額	500,000 円	
事業期間	令和 ● 年 ● 月 ● 日 ～ 令和 ● 年 ● 月 ● 日	
事業の概要 事業の効果	施設内の照明をLED照明に入替。2023年5月は3,000,000円だったが2024年5月は255,000円であったため15%削減することができ、減少効果がみられた。	

※申請施設が複数になる場合は、上記の内容を網羅した全申請施設分の資料（任意様式）を添付してください。

4 事業の開始から完了までの実績スケジュール ※交付申請書に記載したものを参考に記載

項 目	終了年月日
LED照明撤去	2024 年 4 月
LED照明設置完了	2024 年 5 月
	年 月
	年 月

5 経費

助成対象経費(税抜)合計額 <small>※新付資料「助成対象経費明細」の合計(税抜)を記載</small>	助成率	申請額(助成対象経費(税抜)合計額×助成率) <small>※100万円を超える場合は、100万円と記載。</small>
1,000,000 円	1/2	500,000

※「助成率」の欄には、交付決定通知に記載のある助成率を記載してください。

6 備品導入詳細

設備名称	数量	導入前形式・品番	導入後形式・品番	削減率
LED照明	100	LRS1-2-34	「LDA7L-G-E●●」	15 %
				%
				%
				%

7 振込口座情報

金融機関名	北 海 銀 行						
金融機関コード	1	2	3	4			
支店名	北支店						
支店コード	1	2	3				
口座種別	普通・当座						
口座番号	1	2	3	4	5	6	7
口座名義人(フリガナ)	ホッカイドウ カ)						

法人等においては、**法人名または代表者名義、個人事業者等においては申請者本人名義**の通帳の写しの提出が必要になります。

提出用の画像ファイルをご準備いただく際には、金融機関コード・支店コード・口座種別・口座番号・口座名義人カナ表記を確認できるように、スキャンまたは撮影を行ってください。

※ 電子通帳を利用しており、紙媒体の通帳を所持されていない場合は、電子通帳等の画面画像を提出してください。同様に当座口座で紙媒体の通帳がない場合も、電子通帳等の画面画像を提出してください。

通帳を開いた1・2ページ目

カブシキガイシャ〇〇〇〇 サマ

通帳限度額	科目	金額	変更後の金額	店番	口座番号
は次のとおりです。	普通預金	円		000	普通預金 1234567
	定期預金	円			定期預金

株式会社〇〇銀行 印
【銀行コード：4321】
口座店名 〇〇〇〇支店
TEL 03-0000-0000

電子通帳 画面コピー

口座番号 20 年 月 日

タロウ 様

お取引店

店番号	XXX	支店名	XXXXXX
預金種別	決済用残高普通(組合)		口座番号 XXXXXXXX

Web通帳

口座のご名義は、カタカナにて表示しております。

！！ご注意ください！！

画像が不鮮明な場合や、銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人カナ表記が1つでも確認できない場合は、振込ができず、助成金の交付ができません！

- ・雇用契約によらない業務委託契約等に基づく事業活動からの収入で、税務上、雑所得又は給与所得の収入として扱われる（以下「業務委託契約等収入」という。）収入を主な生計としていること。
- ・基準月以前において**被雇用者又は被扶養者**でないこと。
※被雇用者とは会社等に雇用されている方、被扶養者とは家族等の収入で生計を維持されている方です。
- ・2019年から2021年または2022年以降の確定申告において、確定申告書第一表の「収入金額」の「事業」欄に記載がないこと。
※確定申告書第一表の「収入金額」の「事業」欄に記載のある方は通常の申請となります。

【追加の書類】

- ①雑・給与確認資料
- ②業務委託契約等収入があることを示す書類
- ③国民健康保険被保険者証の写し
- ④その他事務局が必要と認める書類

- **2019年から2021年または2022年以降の収入が業務委託契約等収入であることを示す書類**として下記のA～Cの3種類の書類の中から**いずれか2つの書類**の提出が必要となります。
- ※複数の業務委託契約等がある場合は、その中から業務委託契約等収入であることを示す書類を一つ提出してください。
- ※いずれの書類も、**2019年から2021年または2022年以降に業務委託契約等の全部又は一部が履行され、報酬等が支払われたもの**に限ります。また、同一の業務委託契約等に関するものであることが、契約当事者、支払者等の名称等から分かるものに限ります。

	業務委託契約等収入があることを示す書類	書類の内容
A	業務委託契約書等	報酬等支払者との業務委託契約等の契約書
B	支払調書（署名、押印があるもの）	支払者が発行したもの
	源泉徴収票 ※Aとの組み合わせが必須	支払者が発行したもの
	支払明細書	支払者が発行し、支払者の署名等のあるもの
C	通帳の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者本人名義の通帳であることがわかる部分 ・報酬等が支払われたことがわかる部分

【雑・給与確認資料】

申請事業者名 ●●●●●●

代表者名 ●●●●●●

対象年 ●●●●年

【主たる収入を雑収入・給与所得で確定申告した個人事業者用_業務委託収入の確認】

本資料について、確定申告書第一表（B様式）の左上に記載されている
『収入金額等』の各項目の数字を元に記載をしてください。

1. 「収入金額等」の「給与」(㉔)、「雑業務」(㉕)、「雑その他」(㉖)に記載されている金額のうち、業務委託契約等に基づく事業活動からの収入のみを記載してください。

1-1「給与」(㉔) 450,000 円

1-2「雑業務」(㉕) 50,000 円

1-3「雑その他」(㉖) 50,000 円

2. 基準月の月額売上 45,833 円

※1-1、1-2、1-3の合計を12で割った平均月額売上を記入してください。

※申請書裏面の4応募要件確認欄に転記してください。

※比較する2年分を提出してください。(年度毎に提出してください)

- 申請者本人名義の国民健康保険被保険者証の写し（オモテ面）
 - ・有効期限内の国民健康保険被保険者証の提出をお願い致します。

※制度上の理由により、国民健康保険被保険者証が提出できない個人事業者等について、以下のいずれかの代替書類の提出をお願いします。

対象者	代替書類	
任意継続被保険者	① 健康保険被保険者証 (退職前に所属していた企業の健康組合発行) + 退職証明書(退職前に所属していた企業が発行)	①又は②のいずれか
	② 健康保険被保険者証 (退職前に所属していた企業の健康組合発行) + 離職票(ハローワーク発行の「雇用保険被保険者離職証明書」)	
後期高齢者医療被保険者	後期高齢者医療被保険者証 (住所・氏名・生年月日が分かる部分) (オモテ面)	

◎国民健康保険被保険者証

国民健康保険被保険者証であること

有効期限内であること

